

市町村への権限移譲について

令和3年4月1日現在

項 目		市町村名	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・農地転用の許可 ・農地等転用のための 権利移動の許可 ・農地等の賃貸借の 解約等の許可 	4ha 未満の 転用許可等 ※	大阪、豊中、守口、茨木、阪南、 池田、豊能、能勢、東大阪、堺、 泉南、岸和田、八尾、岬、松原、 田尻、熊取	17
	全ての 転用許可等	泉大津、貝塚、寝屋川、箕面、 高石、忠岡、門真、泉佐野	8
計			25

※4ha 以上のものについては、大阪府知事が許可権者となります。